令和6年度ガバナンス・コード点検結果

学校法人溝部学園 別府溝部学園短期大学 ^{令和7年7月} 学校法人溝部学園 別府溝部学園短期大学ガバナンス・コードの点検について

ガバナンスの向上のための実質的なルーツとして活用されるよう、毎年度に実施状況を 確認することにより、遵守状況を点検することとする。

点検方法は、各項目に実施状況の調査を行い、遵守状況の評価とその遵守状況に関する説明を掲載し、公表する。

目次

- 第1章 私立短期大学の自主性・自律性(特色ある運営)の尊重
 - 1-1 建学の精神
 - 1-2 教育と研究の目的(私立大学の使命)
- 第2章 安定性・継続性(学校法人運営の基本)
 - 2-1 理事会
 - 2-2 理事
 - 2-3 監事
 - 2-4 評議員会
 - 2-5 評議員
- 第3章 教学ガバナンス (権限・役割の明確化)
 - 3-1 学長
 - 3-2 教授会
- 第4章 公共性・信頼性 (ステークホルダーとの関係)
 - 4-1 学生に対して
 - 4-2 教職員等に対して
 - 4-3 社会に対して
 - 4-4 危機管理及び法令遵守
- 第5章 透明性の確保(情報公開)
 - 5-1 情報公開の充実

1.	学校法人溝部学園	別府溝部学園短期大学ガバナンス・コードに関する遵守状況につい
	て	

第1章	私立短期大学の自主性(特色ある運営)の尊重	遵守状況	説明
1 - 1	建学の精神	0	
1 - 2	教育と研究の目的(私立大学の使命)	0	

第2章	安定性・継続性(学校法人運営の基本)	遵守状況	説明
2 - 1	理事会	0	
2 - 2	理事	0	
2 - 3	監事	0	
2 - 4	評議員会	0	
2 - 5	評議員	0	

第3章	教学ガバナンス (権限・役割の明確化)	遵守状況	説明
3 – 1	学長	0	
3 - 2	教授会	0	

第4章	公共性・信頼性 (ステークホルダーとの関係)	遵守状況	説明
4 - 1	学生に対して	0	
4 - 2	教職員等に対して	0	
4 - 3	社会に対して	0	
4 - 4	危機管理及び法令遵守	0	

第5章 透明性の確保	遵守状況	説明
5-1 情報公開の充実	\circ	

[※]点検結果では、適正に実施されている場合「〇」、未対応もしくは課題がある場合「 \triangle 」を付す

2. 遵守状況についての説明

令和6年度ガバナンス・コード遵守状況の点検にて、本法人が「日本私立大学協会」 に準拠して作成したガバナンス・コードを遵守できていると判断する。

今回の結果を踏まえ、本法人及び本学は、建学の精神に基づき、ガバナンスのより一層 の強化・改善に向けて取り組んでいく。